

Forest 滋賀中央

森林組合だより

も り めぐ

No.2

森林面積	42,255ha
出資金	143,291千円
組合員数	6,383人

森林の恵み



土山土場



朝宮土場

中間土場から有利販売へ

森林組合では、山土場から搬出された間伐材を少しでも高く販売し、山主に還元するため、中間土場を設けています。中間土場は、土山事業所に隣接した「土山土場」と信楽町上朝宮の国道307号線に隣接した「朝宮土場」の2ヶ所があります。

その中間土場では、樹種、長さ、径、直材、曲がり材毎に仕分けして、滋賀県森林組合連合会木材流通センター（東近江市尻無町）を窓口とした製材用材、ベニア材、集成材、チップ材向けへの集約販売を進めています。

第2回通常総代会を開催しました。



組合長



議長

去る8月29日(土)午前9時30分より甲賀市甲南町の「忍の里プラザ」において、第2回通常総代会を開催しました。当日は、本人出席82名、書面出席62名合わせて144名(現在総代数199名、出席率72.4%)の総代さんの出席がありました。

来賓には、管内選出の県議会議員の方々、甲賀市長、日野町長、湖南市副市長、甲賀森林整備事務所長、中部森林整備事務所次長、管内各市町担当課長、滋賀県森林組合連合会参事のご臨席を賜りました。

また、滋賀県議会議員を代表して村島茂男氏、管内の首長を代表して日野町長の藤澤直広氏よりそれぞれご祝辞を賜りました。

議長には、日野町の曾羽松司氏が就任され、スムーズな議事進行により、提出議案全9議案と附帯決議を原案ど

おり可決承認いただきました。

平成26年度決算につきましては、事業総収益が991,237千円と対計画比110%を達成することが出来ました。しかしながら、林道災害復旧工事等の直接的に組合利益に結びつかない事業が全体の16%を占めたことから、事業利益は176,578千円と対計画比86%と計画額を下回りました。こうした中でも結果的に剰余金6,040千円を計上することが出来ました。このことは、組合員各位のご理解とご協力、関係先、関係行政機関のご支援の賜と深く感謝申し上げます。

後になりましたが、昨年発覚しました当組合職員による木材代金横領事件について、組合員の皆様には多大なご迷惑をおかけし、森林組合に対する社会的な信用を失墜する事態となったことを深くお詫び申し上げます。



提 出 議 案

- 第1号議案** 平成26年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案** 平成27年度(H27.6.1～H28.5.31)事業計画書の設定について
- 第3号議案** 定款(事業)の一部変更について
- 第4号議案** 平成27年度に於ける借入金最高限度額の決定について
- | | |
|--------------|-------------|
| 組合運営資金 | 金 300,000千円 |
| 特別の法律に基づく借入金 | |
| 農林漁業資金 | 金 150,000千円 |
| 農林中央金庫資金 | 金 50,000千円 |
- 第5号議案** 平成27年度に於ける余裕金預け入れ先の決定について
- 農林中央金庫、滋賀銀行、関西アーバン銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、甲賀農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、滋賀県信用組合、湖東信用金庫
- 第6号議案** 平成27年度事務取扱手数料の決定について
- (1)造林補助金事務取扱手数料……交付補助金額の10%以内
 - (2)受託造林事業手数料……事業費(労務費+資材費)の3%以内
 - (3)受託林産事業手数料……売上金額の3%以内
- 第7号議案** 林道事業に係る賦課金徴収方法並びに徴収時期の決定について
- 森林組合が施行する林道事業賦課金徴収時期は着工より工事完了時迄とし、受益者総会に於いて決定された賦課率により徴収し、方法は理事会に一任する。
- 第8号議案** 林道事業による分担金の徴収承認について
- 森林組合が施行する林道事業に伴う受益者のうち組合員外(県営林、造林公社等)には分担金を徴収する。その時期、方法については着工より工事完了時迄として、当該規定による分担率とし、方法は理事会に一任する。
- 第9号議案** 平成27年度中における役員報酬の限度額の決定について
- 理事報酬は金16,000千円以内とし、各理事ごとの額は理事会に一任する。
監事報酬は金1,000千円以内とし、各監事ごとの額は監事の協議とする。
- 附 帯 決 議** 本総代会の決議に反せざる限り、軽微な事項の修正並びに誤字の訂正及び行政庁の指示による字句等の修正については理事会に一任する。

平成26年度決算報告

I 貸借対照表(平成27年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産)				(負債)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		640,998		買掛金		11,103	
受取手形	20,784			短期借入金		105,000	
貸倒引当金	△139	20,645		未払金		123,413	
売掛金・未収金	115,336			預り金		258,254	
貸倒引当金	△734	114,602		その他負債		5,416	
棚卸資産		38,659		流動負債計			503,186
受託造林立替金等		304,993					
その他		4,103		固定負債			
流動資産計			1,124,000	農林漁業資金借入金		3,012	
				退職給付引当金		144,623	
固定資産				固定負債計			147,635
有形固定資産		85,173		負債 合計			650,821
無形固定資産		11,824					
外部出資金		29,928		(純資産)			
農林漁業資金貸付金	3,012			出資金		143,291	
貸倒引当金	△20	2,992		資本剰余金		910	
その他の固定資産		5,338		準備金・積立金		440,998	
固定資産計			135,255	当期末処分剰余金		23,235	
				純資産合計			608,434
資産合計			1,259,255	負債・純資産合計			1,259,255

II 損益計算書(平成26年6月1日～平成27年5月31日)

(単位:千円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収 益	991,237	
2. 費 用	814,659	
事業総利益		176,578
II 事業管理費		
1. 人件費	138,971	
2. 旅費交通費	1,776	
3. 事務費	5,272	
4. 業務費	2,983	
5. 諸税負担金	5,723	
6. 施設費	23,309	
7. 雑 費	243	
事業管理費計		178,277
事業利益		△1,699
III 経常損益		
1. 事業外収益	6,873	
2. 事業外費用	1,150	
経常損益		5,723
経常利益		4,024
IV 特別損益		
1. 特別利益	5,096	
2. 特別損失	2,584	
特別損失		2,512
V 利益剰余金		
税引前当期剰余金		6,536
法人税、住民税、事業税		496
当期剰余金		6,040
前期繰越剰余金		17,145
目的積立金取崩額		50
当期末処分剰余金		23,235

III 部門別損益計算書

(単位:千円)

部 門	費 用	収 益	利 益
指導部門	3,474	3,869	395
販売			
販 売	97,710	117,085	19,375
建 設 等	35,745	52,846	17,101
林 産	74,735	106,639	31,904
加工部門	87,372	116,585	29,213
森林整備			
森 林 整 備	318,662	360,035	41,373
利 用	150,683	180,695	30,012
福 利 厚 生	0	0	0
購 買	46,164	53,353	7,189
金 融	114	130	16
合 計	814,659	991,237	176,578

IV 剰余金処分案

(単位:千円)

区 分	積算内訳	内訳	合計
I 当期末処分剰余金			23,235
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,000	
2. 任意積立金			
損失補填積立金		2,000	
役員退職積立金		350	
III 次期繰越剰余金			18,885

平成27年度事業計画書

運営の基本方針

区分	説 明
総括	1) 組合の力で安心で活力ある健全な森林づくりをすすめます。 2) 施業の集約化、機械化により生産性の向上を図り搬出間伐の売上利益を還元します。 3) 流通体制の効率化により地域材の需要拡大を図ります。 上記の経営方針により、森林所有者の協同組織として、組合員の福利向上を第一義とした事業展開を図ります。 また、森林組合経営面においては、森林組合役職員の意識改革（組合員へのサービス意識、コスト意識、営業意識）に全力で取り組み健全経営を図っていきます。
指導部門	林業推進員さんの協力と県・市・町との連携の中で、森林整備や提案型集約化事業の推進を図り、木材売上代金の山主還元に努めていきます。 このために、「施業プランナー」からの森林所有者への提案等の活動強化を図ります。 また、広報紙の発行とホームページ等により、幅広く情報提供を図ります。
販売部門	(販売事業) 国産材製品を中心とした製品販売の積極的拡販に努めていきます。 (工作物事業) 製品開発と施工技術の研鑽に努め、営業活動により、びわ湖材利用製品の建築及び拡販を図っていきます。 (林産事業) 木材生産の生産性の向上を図り、綿密な「木材仕分け」による集約販売を中心にびわ湖材の有利販売に努めていきます。
加工部門	林産事業と加工事業との一貫体制により、製材加工用原木丸太に搬出間伐材50%以上の利用を目標に、びわ湖材認定製材工場として、住宅構造材、下地材、内装材の安定販売に努めていきます。 また、木材乾燥施設、四面カンナ加工施設、丸棒加工施設、防虫防蟻施設のフル活用による木材加工と品質向上を強化していきます。
森林整備部門	(森林整備・利用事業) 施業集約化のための境界明確化事業や森林調査を進め、搬出間伐面積200ha以上、木材搬出材積10,000m³を目標とし、山主への利益還元に努めていきます。各種請負事業の積極的な受注を図り、利益確保に努めていきます。また、木材生産における生産性の向上と安全性を確保するための研修会を随時開催し、技術作業班の技能向上を図ります。 (購買事業) 森林組合の利用客減少のなかで、獣害対策資材等組合員要望に応じた資材提供や、管内各地での「無料整備点検会」を開催し、拡販に取り組むとともに、利用客に満足していただけるアフターサービスに努めていきます。

平成27年度損益計算書

I. 部門別損益計画

(単位:千円)

部 門	費 用	収 益	利 益
指導部門	3,300	3,594	294
販売	販 売	83,920	103,610
	建 設 等	30,295	52,500
	林 産	81,700	114,460
加工部門	88,200	122,680	34,480
森林整備	森林整備	167,747	201,060
	利 用	146,663	174,961
	福利厚生	0	0
	購 買	42,190	49,900
	金 融	112	128
合 計	644,127	822,893	178,766

II. 損益計画書 (H27.6.1～H28.5.31)

事 業 総 収 益	178,766千円
事 業 管 理 費	177,776千円
経 常 利 益	4,900千円
特 別 損 益	0千円
税引前当期利益	4,900千円

「県内森林組合改革」 総代説明会開催

“「県内森林組合広域合併検討会」には参画しない。” 理事会で決定

県内森林組合では、現下の厳しい運営状況を鑑み、組織改革に関する必要事項を研究するため、県内森林組合長から諮問を受けた改革研究会より、「森林組合改革報告書」が提出されました。

この報告書では、「自らの組合経営を検証したうえで、今までどおり自立的経営をしていくのか。自立的経営が困難ならば広域合併への道を探るのか。それとも自主解散か。今一度検証を行い時間をかけて十分議論を尽くして組合の総意として、歩むべき道の決断を下すべき時である。」と結論付けられました。

このことにより、理事会では、当組合は他組合と異なり合併後、まだ間もないことから、現状報告とともに広域合併検討会への参画について、総代の方々より、ご意見を聞かせていただくことになり、総代説明会を平成26年12月15日、16日の両日、旧森林組合単位で開催し、総代の皆様からご意見を聞かせていただきました。

その後、いただいたご意見を参考に平成26年12月18日開催の第6回理事会で協議した結果、「県内森林組合広域合併検討会」には参画しない。と決定されました。

なお、総代さんの主なご意見は次のとおりでした。

- まだ合併して1年余りという状況であり、慌てる必要はないと思う。
- 県下一組合になった後、経営に明るい見通しはあるのか。
- 滋賀中央森林組合は、資本力で県内組合の40%を占めている。今合併して経営基盤をしっかりとこのところなのに、合併してお荷物を背負うことになるのではないかと。決して合併に反対ということではないが、若者が希望が持てる職場、地域にしてほしい。
- 森林組合には地域の独自性があると思う。農業共済組合のように同じ内容の仕事をしているのであれば1県1組合も難しくはないが森林組合の場合は違うと思う。
- まだ、通年の決算も見えていないうちに合併の話が出ていることに戸惑いを感じる。
- 他の小さい組合同士の合併でいいのではないかと。
- 1県1組合の話があったなかで、なぜ滋賀中央森林組合は合併したのか。
- 厳しい経営環境下にある他の組合と合併することにより、労働条件は悪くなると考えるが、職員はどのように考えているのか。役員は任期の間のお話であるが、職員にとって切羽詰まった問題である。

「県内森林組合広域合併検討会」の動き

当組合は、「県内森林組合広域合併検討会」に参画しないことになりましたが、県内8組合のうち滋賀中央森林組合、東近江市永源寺森林組合を除く滋賀南部森林組合、坂本森林組合、びわ湖東部森林組合、滋賀北部森林組合、長浜市伊香森林組合、高島市森林組合の6組合が「県内森林組合広域合併検討会」を立ち上げ、現在第3回までの検討会を開催され検討されています。

木材代金の横領事件に係る経過報告について

昨年発覚しました当組合職員による木材代金の横領事件について、総代の皆様をはじめ、組合員の皆様には多大なご迷惑をおかけし、森林組合に対する社会的な信用を失墜する事態となったことを深くお詫び申し上げます。

当事件に関しまして、その後の内部調査で余罪が見あたらなかったこと。横領金は返済していること。新聞発表等により社会的制裁を受けていること。懲戒解雇処分に付したこと。以上の理由により刑事告訴はしないことになりました。しかしながら、組合が被った有形無形の損害については、民事調停の場にて決着いたしました。

当該事件の要因については、横領した職員個人の問題に端を発しているとはいえ、内部管理態勢の甘さや業務執行態勢の不備等が認められるところであり、合併前から合併後にわたり横領行為が継続していたことを考慮すると、組合の経営管理態勢に問題がありました。

つきましては、二度とこのようなことが発生しないよう、不祥事再発防止計画を作成したなかで、内部けん制機能の充実・強化、コンプライアンス意識の向上等に努め、役職員が一丸となって信頼回復に取り組んで参りますので変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、経過報告とさせていただきます。

【木材代金の横領事件の概要】

- 当該職員 所 属 信楽事業所 男性職員
勤続年数 17年9ヶ月(新旧組合通算)
- 発生期間 合併前の平成25年1月から合併後の平成26年8月まで
- 横領動機 知人が失踪し、消費者金融への返済が自分に降り懸かったことから、返済に窮し、自分が担当していた組合受注の作業現場で処分を依頼された木材や組合が買取した木材の一部を木材市場で販売し、代金を自分名義の口座に振り込ませ、その販売代金3,709,045円を横領した。
- 処分決定 関係役職員の処分(下記のとおり)

役員	代表理事組合長	減給	10分の1	3か月
	代表理事副組合長	減給	10分の1	3か月
	代表理事副組合長	減給	10分の1	1か月
	代表理事専務	減給	10分の1	3か月
	常務理事	減給	10分の1	6か月
職員	本人	懲戒解雇		
	参事	減給	10分の1	1か月
	センター長	けん責		
	総務課長	けん責		
	森林整備課長	減給	10分の1	1か月
	信楽事業所長	降格(課長補佐級に降格)		

【不祥事再発防止計画】

1. 不祥事発生の原因分析と課題

今回の不祥事は、木材市場で販売し代金を横領するという犯罪行為を行った職員の倫理の欠如、反社会性が最大の原因ではあるが、事件発生を未然に防止、また早期に発見できなかったことは組合の組織運営体制にも大きな問題があった。また、合併後も旧組合時代管理手法が続き、新組合へのシステム等の移行が遅れたことが事件を大きくした。

事件を検証した結果、以下のことが課題として挙げられる。

- (1) 組織上の管理・監督体制の不備
- (2) 社会的責任と職員モラルの低迷
- (3) 林業プロ職員としての自覚及び職員相互チェック体制の甘さ馴れ合い
- (4) 事務処理及び業務点検の不徹底

2. 現在の取組み(再発防止対策)

不祥事を防止し、組合に対する組合員からの信頼・信用を回復するために、不祥事を二度と生じさせない組織体質・管理体制の改善・強化を図った。そのために、適正な事務遂行と以下の取組みによる再発防止策を講じた。

- (1) 倫理と規律の遵守
- (2) 内部けん制機能の充実・強化(管理・監督の徹底、稟議書の裁可、実施状況の把握)
- (3) 管理及び書類整理(日報、報告書、点検表の提出)
- (4) 理事及び監事への定期的報告
- (5) 職員研修等の実施
- (6) 職務権限規程の一部改正(決裁権限の見直し)
- (7) 公印管理規程の一部改正(厳格な公印管理)

組合員の声

提案型集約化施業の中で間伐材の搬出をさせていただきました。
団地代表の方々から感想を聞かせてもらいました。

信楽町宮尻

関谷 武治

団地内概要

団地名	宮尻上畑団地
実施面積	5.66ha
団地内所有者	14人
搬出材積	302m ³
団地内作業路	760m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	1,090千円
	補助金	5,738千円
支出	事業費	6,443千円
	所有者への還元金	385千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

上畑地区の所有界の確定と間伐施業の計画を組合と相談して取り組むことにしました。

○搬出作業路をつかせてもらった事に対してどう思われましたか。

搬出のためにも、山林の管理のためにも作業道は必要。作業道により山林が分断されることのないように境界沿いにつけてもらうよう要望して造ってもらいました。

○所有界(境界)は分かりましたか。

隣接者立会で境界杭を設置し、組合に測量してもらいました。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

間伐施業に負担がいなくなったのは良いが、材価がもう少し高ければと思います。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

境界の確定なしでは、間伐材等の施業が実施できないので早急に境界の確定を進めてほしいと思います。



水口町高山

谷口 幸三

団地内概要

団地名	高山柳ヶ谷団地
実施面積	6.79ha
団地内所有者	15人
搬出材積	68.2m ³
団地内作業路	610m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	433千円
	補助金	3,881千円
支出	事業費	4,047千円
	所有者への還元金	267千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

一世代前の私たちの在り所では、米作りの合間に山の手入れや植栽を行っていたのですが、世代交代で今はこのような森林所有者は皆無で、祖父母や親が植栽したままになっている森林ばかりであり、自分では管理ができなくなっていました。

このようなときに、組合員の中で森林施業集約化事業について知見のある方がおり、森林組合による提案をお願いし組合員に諮ったところ、組合員全員の参同が得られ森林組合に依頼する事になりました。

○搬出作業路をつかせてもらった事に対してどう思われましたか。

森林所有者が対象現地を歩き、境界を確認した上で作業道をつけたことにより、境界が再確認できたことが良かったと思います。

ただ、作業道には急峻な道もあり、専用車両しか使えないとの意見もありました。

○所有界(境界)は分かりましたか。

森林境界に明るい年配者と一緒に現地を歩き、境界について教えていただくことができました。自分の所有地以外も判ったことで今後、何かに役立つのではないかと考えています。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

境界確認のために対象地を歩いたときは、ほとんど管理されていない森林が多く、当初は、作業道をつけて間伐・搬出をすることでとんとんではと思っていましたが、想定以上の返却があり喜んでます。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

今後の作業道の維持について危惧される方もあり、今後の維持管理や有用な森林の活用について、継続的な提案やご指導をお願いします。



甲南町杉谷

竹村 善郎

団地内概要

団地名	杉谷広谷団地
実施面積	13.14ha
団地内所有者	24人
搬出材積	657m ³
団地内作業路	1,840m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	3,745千円
	補助金	13,451千円
支出	事業費	15,050千円
所有者への還元金		2,146千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

社会構造の変化により林業をやる人が少なくなって業者も無くなり、個人でも出来ないで森林組合にお願いする事になりました。

○搬出作業路をつけさせてもらった事に対してどう思われましたか。

個人では出来ないのでつけてもらって便利になりました。山を見に行くのが楽になり良かったです。

○所有界(境界)は分かりましたか。

境界に杭が打ってあり杭にも所有者名が書いてあり分

かりやすくなりました。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

補助金もあり木の年数も40～50年たっていたので利益を得ることができてよかったと思います。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

個人の力では山の経営が厳しいので、森林組合の集約化事業をもっと進めていただきたいと思います。



土山町黒川

中森 良春

団地内概要

団地名	黒川寒所団地
実施面積	13.13ha
団地内所有者	18人
搬出材積	552.5m ³
団地内作業路	1,955m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	2,671千円
	補助金	12,900千円
支出	事業費	13,522千円
所有者への還元金		2,049千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

以前にも組合に依頼した事があり、間伐をそろそろしないといけないと常々思っていました。

○搬出作業路をつけさせてもらった事に対してどう思われましたか。

道を開設していただいたおかげで便利になりました。

○所有界(境界)は分かりましたか。

隣接の所有者と立会したので分かりました。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

山が綺麗になり、お金もかえってきたので、大変喜んでいます。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

高齢化社会になり、山も所有者も自分で手入れが出来なくなりました。組合のおかげで山の整備ができることはありがたい。山の手入れは長期間かかります。山主もそのことを自覚するべきだと思います。



湖南市

三雲生産森林組合 野村 敏雄

団地内概要

団地名	三雲大納言団地
実施面積	6.7ha
団地内所有者	1人
搬出材積	310m ³
団地内作業路	960m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	2,400千円
	補助金	6,500千円
支出	事業費	7,400千円
所有者への還元金		1,500千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

県営林の間伐があり、隣接する町山に搬出作業路が必要となり間伐を依頼しました。

○搬出作業路をつけさせてもらった事に対してどう思われましたか。

間伐作業には必要な作業路であると思います。

○所有界(境界)は分かりましたか。

町山の境界については各町の現場確認が必要と思いました。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

間伐材の売上により黒字となりました。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

今後も、間伐作業があると思いますので、計画を立て推進できるように検討して下さい。



甲賀町上野

松岡 肇夫

団地内概要

団 地 名	H26油日中津古団地
実 施 面 積	8.98ha
団 地 内 所 有 者	3 人
搬 出 材 積	550m ³
団 地 内 作 業 路	1,030m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	3,077千円
	補 助 金	7,360千円
支出	事 業 費	7,500千円
所有者への還元金		2,937千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

豪雨により多くの谷間で土砂崩れが発生し、太くなったスギの木も倒れました。

山の手入れを熱心に行っていた父親の思いを大切にしよう、この機会に間伐搬出を森林組合に依頼しました。

○搬出作業路をつけさせてもらった事に対してどう思われましたか。

山に入りやすくなって良かったのですが、作業路の維持や作業路のために削られた斜面の管理に不安を感じています。

○所有界(境界)は分かりましたか。

森林組合の担当者とともに現地を歩いて境界を改めて確認出来て良かったです。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

すっきりした山になった上に、作業道や間伐搬出に要する経費に補助金制度を利用させていただいて差益が得られてありがたかったです。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

今回のように、複数の所有者がいる団地対応をしていただくと依頼もしやすく、補助金も多いのではないかと思います。今後の手入れなどの指導を継続的にしていただきたいです。

琵琶湖の水の元は山林にあるのですから、山林を荒らさない施策を国や県へさらに強力に働きかけていただきたいし、多様な補助金制度を利用して所有者が山林を守ろう、さらなるPRの取り組みをお願いいたします。



日野町原

三峯山南山生産森林組合長 山田 東一

団地内概要

団 地 名	H27原三峯団地
実 施 面 積	5.73ha
団 地 内 所 有 者	1 人
搬 出 材 積	733m ³
団 地 内 作 業 路	1,580m

団地内収支

(千円)

収入	間伐材売上金	2,291千円
	補 助 金	8,728千円
支出	事 業 費	10,612千円
所有者への還元金		407千円



○間伐搬出を森林組合に依頼された切っ掛けはどのようなことからでしたか。

覆い茂った森林を見るにつけ、木の生育、また災害から守るためにも早く間伐をしなくてはと思っておりました。

○搬出作業路をつけさせてもらった事に対してどう思われましたか。

当然しなくてはいけない事業であり、大変ありがたいと思っています。

これまで急斜面等により、なかなか入れなかった山に入ることが出来、木の生育状況が間近に見ることが出来るようになり、山の管理がしやすくなりました。

また、組合員による賦役作業にも作業路を利用して容易に現地に到達できるようになりました。

昨年、一昨年と組合員に作業路を歩いてもらい山の生育、事業状況を見てまわっていただきました。

○所有界(境界)は分かりましたか。

境界は毎年、コースを決めてまわっているので問題はなかったです。

○間伐材を搬出してもらった収支はどうでしたか。

これまでの事業では多少とも当組合に入っているのので大変ありがたいです。

○森林組合に対するご意見をお聞かせ下さい。

間伐搬出は大変ありがたい事業ですが、作業路の法線は大雨等による災害が発生しないよう熟慮して決定していただければと思います。当組合の総代会でも意見が出ました。



注意事項

補助金を使って整備した森林は、その後の伐採や森林以外の転用に制限があります。

制限内容：事業完了年度の翌年から5年間は、伐採や森林以外への転用はできません。

補助事業は、森林の様々な役割の維持、木材生産を支援することを目的としています。地域の森林を守っていくためにも、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

※やむを得ず、伐採や転用を行う場合、事前に手続きを行ったうえ、補助金の返還となります。(近年では、宅地開発に伴う転用事例がありました。)

放置林防止対策境界明確化事業について

放置林防止対策境界明確化事業とは??

放置林防止対策境界明確化事業とは、3年間かけて、各地域の森林所有者割り出しと境界の不明瞭な山林の境界を明確にする為の調査や測量を行う事業です。

この事業は100%補助金で行いますので、負担金はありません。

放置林防止対策境界明確化事業の流れ

STEP 1

事業開始1年目は、対象地域内の森林所有者の割り出しを行います。森林組合でも、対象区域内の森林所有者さん全てを把握していません。法務局にて公図や登記簿謄本による、所有者調査を行ってから森林所有者さんに事業の通知を行い、事業について同意を得ます。

STEP 2

2年目は、事業の同意を得られた森林所有者さんと実際に山を歩いたり、地域の山の精通者の方の協力を得ながら、境界を確定していきます。

STEP 3

3年目は、境界の確定した森林の測量とGPSによる位置情報のデータベース化を行い、境界杭の設置等をして事業完了となります。

今年度の事業予定箇所(平成27年度)

STEP 1 (事前調査)

事業対象地	面積
甲賀市甲賀町滝(松迫他)	16.0ha
甲賀市甲賀町小佐治(大田他)	16.0ha
甲賀市甲賀町神保	15.0ha
甲賀市甲賀町隠岐(池ノ上)	17.0ha
甲賀市土山町平子(堂山他)	18.0ha
甲賀市土山町山女原	10.0ha
甲賀市信楽町宮町(長谷)	25.8ha
甲賀市信楽町小川(蔵骨)	22.2ha
計	140.0ha

STEP 2 (現地調査)

事業対象地	面積
甲賀市甲賀町小佐治(漆谷)	16.0ha
甲賀市甲賀町隠岐(打越他)	17.0ha
甲賀市甲賀町滝(上朝月他)	21.0ha
甲賀市水口町牛飼	10.0ha
甲賀市甲南町杉谷	35.0ha
甲賀市信楽町神山(覗岩・狼洞)	20.0ha
甲賀市信楽町畑(西側)	20.0ha
甲賀市土山町黒川2(戸別当)	40.0ha
計	179.0ha

STEP 3 (測量)

事業対象地	面積
甲賀市土山町平子(井戸尻他)	25.0ha
甲賀市甲賀町小佐治(上川敷他)	60.0ha
甲賀市甲賀町滝(滝迫他)	45.0ha
甲賀市水口町岩坂	15.0ha
甲賀市土山町黒川2(戸別当)	40.0ha
甲賀市信楽町多羅尾(千茗ヶ谷)	20.0ha
計	205.0ha

荒れ田や宅地の草刈り、支障木伐採、庭木の剪定はいかがですか?

森林組合の仕事は山の手入れだけと思われている方が多いのではありませんか。

最近は、荒れ田や宅地の草刈、支障木伐採、庭木の剪定など依頼されます。

住宅に隣接する木などは、素人が伐採すると周辺の建物などを傷める恐れがありますので、専門的職人を抱える森林組合に依頼されます。森林組合は、周辺を傷めることなく安全に作業させていただいています。

主な作業料金は次のとおりです

作業区分	作業の内容	料金単位	料 金	備 考
草 刈	草刈のみ	mあたり	20円より	草丈により異なる
	草刈+搬入処分	mあたり	30円より	
伐 採	伐採のみ	本あたり	2,000円より	伐採条件により異なる
	伐採+搬入処分	本あたり	10,000円より	
剪 定	枝払等の剪定	本あたり	5,000円より	H = 5.0m以上
	庭木剪定+処分	1式	20,000円より	



施工前(竹林)



施工後(竹林)



施工前(宅地)



施工後(宅地)



平成26年度 大原上田里山防災整備事業

この事業は、防災機能の低下した里山を市町、森林所有者、維持管理者等が協定を結び、里山の防災機能の強化を図ることを目的とした事業です。平成26年度は、甲賀町大原上田地先において区域面積7.3haの整備を森林組合が実施しました。事業概要は天然林改良1.18ha、竹整理伐1.82ha、里山改良4.04ha、作業歩道316m等です。

なお、本年度以降も事業がありますので、希望する地区があれば市町にご要望下さい。

里山改良



竹整理伐

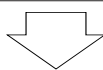


危険木伐採



里山防災整備事業（市町が実施）

市町、森林所有者、維持管理者の協定



防災機能の
低下した里山



里山の防災
機能の強化

森林整備

危険木伐採、簡易な防災施設の設置など

平成26年度 理事会だより



第1回 理事会(平成26年8月6日)

1. 滋賀県森林組合連合会への増資について
 2. 平成25年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
 3. 平成26年度事業計画書の設定について
 4. 第1回通常総代会の開催日程について
 5. 第1回通常総代会の提出議案について
 6. 滋賀バイオマス活用推進協議会への入会について
- 報告事項 1 総代選挙の結果について

第2回 理事会(平成26年8月23日)

1. 組合執行役員の選任について
 2. 退任役員への退任給与金の支給について
- 報告事項 1 機構及び人事について

第3回 理事会(平成26年9月2日)

1. 理事の順位について
 2. 委員会の設置及び委員の選任について
 3. 理事及び監事の報酬の決定について
 4. 役員退任給与規程の一部改正について
- 報告事項 1 組織・人事について
2 総代、林業推進員について

第4回 理事会(平成26年9月10日)

1. 専門委員会規程の制定について
 2. 長期・短期借入金に伴う連帯保証人の選定について
 3. 理事報酬の決定について
- 報告事項 1 職員の採用計画について

第5回 理事会(平成26年11月26日)

1. 県内森林組合広域合併検討会への参加について
 2. 県内森林組合広域合併検討会の委員及び幹事の選任について
 3. 職員年末賞与の支給について
- 報告事項 1 県内森林組合改革報告書について

第6回 理事会(平成26年12月18日)

1. 県内森林組合広域合併検討会への参画について
 2. 県内森林組合広域合併検討会の委員及び幹事の選任について
- 報告事項 1 総代会報告会における総代意見について

第7回 理事会(平成27年1月8日)

1. 木材代金横領事案の発覚による今後の対応について
 2. 再発防止の取り組みについて
 3. 総務委員会との協議について
- 報告事項 1 木材代金横領事案の発覚について

第8回 理事会(平成27年2月16日)

1. 木材代金横領に関する関係調書について
 2. 木材代金横領に関する関係者の聞き取り結果について
 3. 車両管理及びサービスの状況について
 4. 木材代金横領に関する関係役職員の処分(案)について
- 協議事項 不祥事再発防止計画について
- 報告事項 1 保育用備品(日野町発注)に伴う納品の遅延について
2 県内森林組合広域合併検討会の発足について

第9回 理事会(平成27年3月30日)

1. 不祥事再発防止計画書(案)について
 2. 職務権限表の一部改正について
 3. 職制規程の一部改正について
 4. 公印管理規程の一部改正について
 5. 常例検査指示書および報告徴求命令書による理事の意見および今後の方針について
- 報告事項 1 平成26年度中間決算について
2 木材代金の横領事件の民事調停申し立てについて

第10回 理事会(平成27年5月28日)

1. 理事との自己契約について
 2. 平成26年度決算見込みについて
 3. 平成27年度森林整備等指名登録業者の選定について
 4. 職員夏期賞与の支給について
 5. 退職給付規程の一部改正について
- 報告事項 1 木材代金横領事件の民事調停成立について
2 人事異動について
3 総代会までの日程について

忘れずをお願いします。

次のような時は、出資者の名義変更等の手続きをお願いします。

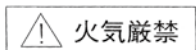
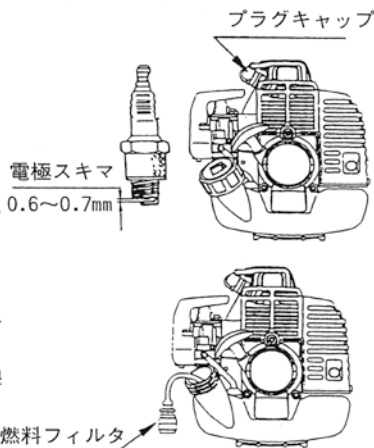
- 出資の贈与、相続 組合員名義変更届
- 住所変更 組合員住所変更届
- 出資証明書の紛失 出資証明書紛失及び再発行申請書

組合ホームページから申請・届出様式をダウンロードできます。

草刈機を故障なく長～く使うためには!

① 50時間ごとの点検

- マフラ・シリンダの清掃
シリンダ排気孔やマフラ入口、出口にカーボンが付着しますと出力が低下しますので、マフラを取外して清掃してください。
- 点火プラグ電極スキマの点検
点火プラグの電極部が破損したり、カーボンが付着した場合は、紙ヤスリ等でみがいて電極スキマを0.6～0.7mm（ハガキ3枚分）に調整します。
- 遠心クラッチ、クラッチドラムを清掃してください。
- 燃料フィルタの清掃
針金等で燃料注入口から引出してきれいな白灯油で洗浄します。
汚れがひどい時は、フィルターを交換の上、タンク内も清掃します。

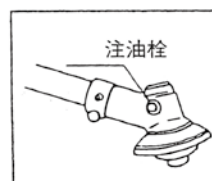


② 長期保管

- 長期保管の場合は各部分を十分清掃し金属部品には薄くオイルを塗ってください。
- 燃料タンクの中の燃料を抜き、ガソリンをアイドリング状態で燃料を使い切るまで運転してください。
- 点火プラグの孔からオイルを少量流し込み2～3回コイルスタータを引き、圧縮のある点で止めてください。
- 損傷箇所のある場合は修理してください。

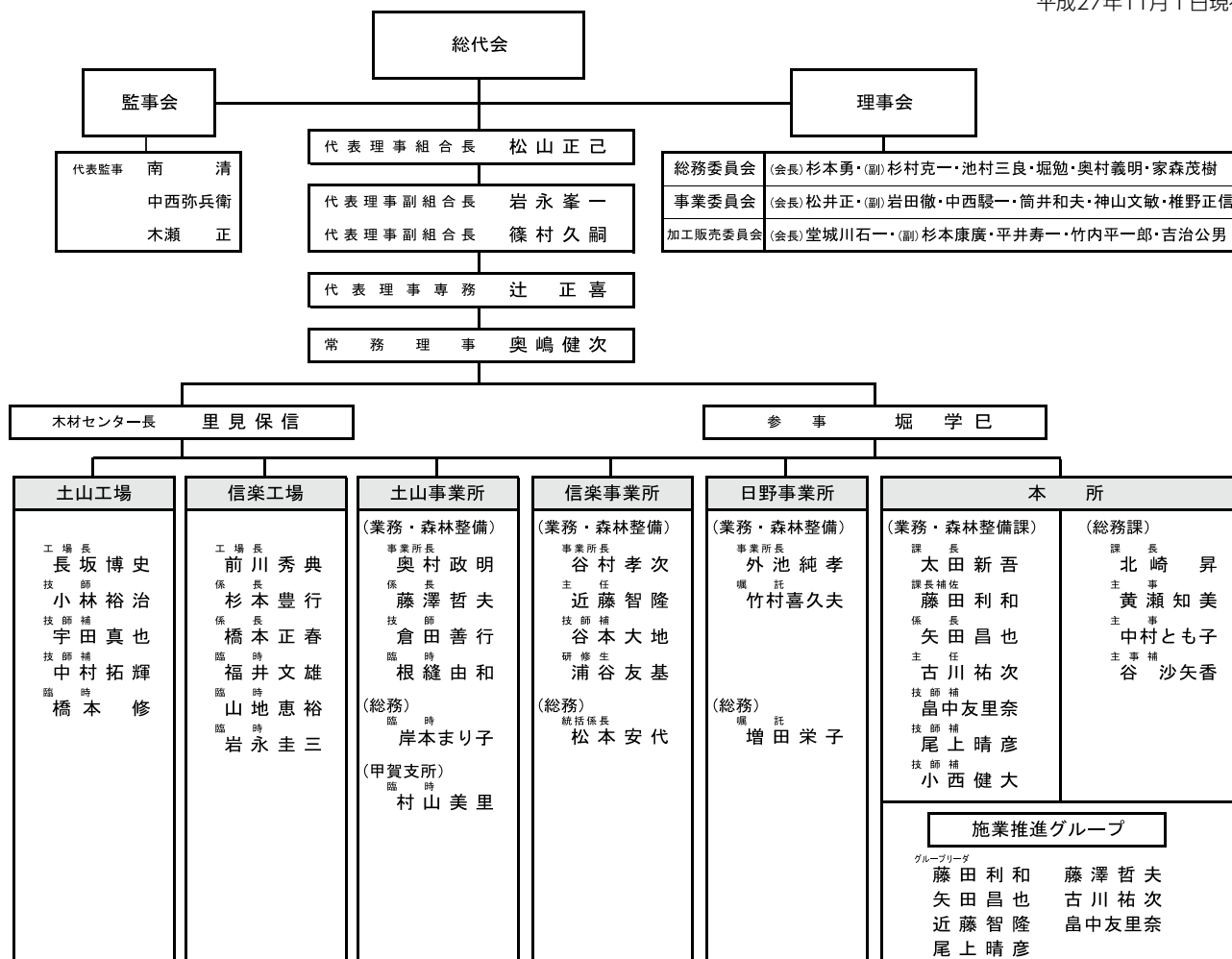
③ ギヤケース注油

- 50時間ごとにギヤケースの注油栓をはずしてグリスを補給してください。



滋賀中央森林組合組織図

平成27年11月1日現在



注) 兼務は省略しています。



木材センター



土山工場

この写真は、3月に完成しました日野町立保育所「こばと園」の園舎です。

この建物の構造物の一部と内外壁材は、地元日野町内から搬出された木材を当組合木材センター土山工場で製材加工しました。

子どもたちは木のぬくもりを感じてくれると思います。



▲園舎



▲園舎内部

信楽工場

この写真は、大津市に8月にオープンした道の駅「妹子の郷」の東屋と横断防止柵です。

この木材を伴う東屋は、当組合木材センター信楽工場で施工し、横断防止柵は当工場が納品しました。



▲東屋



▲横断防止柵



新人紹介



本所 業務・森林整備課

H27.1.7採用

おの うえ はる ひこ
尾上 晴彦

平成27年1月より入組しました。出身は岡山県です。約10年間、飲食、宿泊業を中心とした店舗開発業務に従事しておりましたが、この度、一念発起し、林業に転身致しました。

諸先輩方のご指導を頂きながら日々、試行錯誤しております。少しでも多くの森林所有者の方々に貢献できるよう努めて参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。



木材センター 土山工場

H27.1.7採用

うだ しん や
宇田 真也

滋賀中央森林組合に入組させていただき、8ヶ月が過ぎました。木材センター土山工場に所属させていただいており、主に製材業務に携わらせていただいておりますが、木材・製材の知識が無い為、一から勉強することばかりで、先輩・上司の方々にフォローしてもらいながら日々業務に取り組んでいます。

今後の目標としましては、製材技術の向上、また様々なことを経験させていただき、幅広い知識を身に付け、より良い製品作りに貢献していきたいと思っています。



木材センター 土山工場

H27.6.1採用

なか むら ひろ き
中村 拓輝

私は緑の研修生として4年前に入組し、今年の6月から正職員となりました。これまで現場での実践作業や測量、配達など様々な業務を行ってきました。今は木材センター土山工場で汗を流し、木について勉強しながら、また新しい作業にも挑戦しながら毎日の仕事に励んでおります。

より多くの人に顔を覚えて頂き、土山工場にお立ち寄りの際は気軽に話かけて頂ければ嬉しいです。



信楽事業所 業務・森林整備課

H27.6.1採用

たに もと だい ち
谷本 大地

はじめまして、今年度6月より信楽事業所に勤務となりました、谷本大地といいます。林業に関しましては、6年ほど前より作業員として、従事しておりました。縁があり、3年前より信楽事業所にて緑の雇用として研修し、卒業を機に正職員として採用されました。

林内作業に関しては、経験がありますが事務的な仕事に関しては、まだまだ未熟なので諸先輩方を通じ沢山の知識を学び、組合の業務に貢献出来るよう、日々精進していきますので、皆様よろしくお願いいたします。



本所 業務・森林整備課

H27.6.1採用

こにし けん た
小西 健大

6月より滋賀中央森林組合に採用いただき本所で勤務しております。

出身は湖南省で年は24歳です。林業の経験がないので分からない事もまだまだありますが、先輩方に教えていただき日々勉強しております。ずっと育ってきたこの地域の森林を所有者の皆さんと良くしていきたいと思っています。そのためにも、皆さんのお役に立てるように努力していきたいと思っています。また、若い力で盛り上げていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。



愛♡こうか カタログギフト

5,000円相当のカタログギフトが3,000円で販売
甲賀松「玄関踏み台」「まな板2枚組(手掛溝付き)」
お申し込みは平成28年1月31日まで



滋賀中央森林組合

A: 甲賀松「玄関踏み台」(ウレタン塗装) (90×35×14cm) 商品番号 V-12

B: 「まな板(手掛溝付き)2枚組」(商品番号 V-13)

※どちらか1つをお選びください。
商品内容 A: 甲賀松「玄関踏み台」(ウレタン塗装) (90×35×14cm)
B: 甲賀松「まな板2枚組」(手掛溝付き、無塗装) (33×20×3cm)

甲賀地域の森林で育つヒノキは、肌ツヤの良さと年輪の細かさが特徴で、耐久性・耐水性に優れています。その特性を生かし、「玄関踏み台」と「まな板」をつくりました。「玄関踏み台」は、環境にやさしい塗装を施し、汚れにくく、素足に心地よい肌触り。無塗装の「まな板」は、自然のヒノキのさわやかな香りと抗菌作用で衛生的にお使いいただけます。刃あたりもやわらかく、安定感のある厚み。手掛溝付きで取扱いやすい仕様です。汚れが目立ったら表面を磨き直して使い続けることが可能。簡易利用なので、ご使用いただくことが次の森林整備へとつながります。



Contact

■住所 〒528-0014 滋賀県甲賀市水口町鹿深3-39
■TEL 0748-65-4180 ■FAX 0748-65-4181
■http://shiga-forest.jp/
■E-mail shiga-shin@shiga-forest.jp

ホームページを 開設しました

滋賀中央森林組合の公式ホームページを公開しました。
事業内容、入札情報、採用情報など発信してまいります。

ホームページアドレス

<http://shiga-forest.jp>



『ウッドジョブ体感』活動

去る9月17日、甲賀市立土山中学校で中学生を対象とした滋賀県甲賀森林整備事務所主催による『ウッドジョブ体感』活動が実施されました。当日は、あいにくの雨天で屋内での活動となりましたが子ども達は熱心に作業に取り組んでいました。協力スタッフとして当組合より6名の職員が参加させていただきました。この活動は、中学生が森林林業の作業現場を知ることによって、自らの就労に対する意識を高め、意欲を育むことと、地域の産業に関心をもつことを目的として実施されたものです。



特別価格セール

(ゼノア製品)

■TRZ230L-EZ
39,960円(税込)

■BCZ231L-EZ
61,560円(税込)

■HT601 Pro-1
81,000円(税込)

■G3401EZ
64,000円(税込)

■HB2320
57,000円(税込)

■G2501T
61,800円(税込)

■ZGC401EX-EZ
251,640円(税込)

無料整備点検会 予定表

年	月	日	曜日	場所
27	10	17	土	杉谷公民館
	10	17	土	信楽事業所
	11	7	土	日野事業所
28	2	13	土	甲賀支所
	4	9	土	西寺・東寺地区
	5	14	土	土山事業所
	5	14	土	日野事業所
	5	21	土	水口本所

※事前に新聞折込広告等でお知らせいたします。



本 所 〒528-0014 滋賀県甲賀市水口町鹿深 3-39 TEL 0748(65)4180 FAX 0748(65)4181
URL <http://shiga-forest.jp/> E-mail shiga-shin@shiga-forest.jp
土山事業所・工場 〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山361 TEL 0748(66)0015 FAX 0748(66)0395
信楽事業所・工場 〒529-1832 滋賀県甲賀市信楽町小川出1-1 TEL 0748(82)0758 FAX 0748(82)3066
日 野 事 業 所 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原1-1 TEL 0748(52)4334 FAX 0748(52)4449
甲 賀 支 所 〒520-3431 滋賀県甲賀市甲賀町大原中541 TEL・FAX 0748(88)2127

JForestとは
Japan **Forest** owners' cooperative associations
の頭二文字からとった森林組合系統の統一愛称です。

